

## 中学生を対象とした「あいサポート研修」の授業化とその普及

研究代表者：矢野 勝（和歌山大学教育学部・和歌山大学教育学部附属中学校）

共同研究者：永沼 理善（和歌山大学教育学部）

福田 修武（和歌山大学教育学部附属中学校）

### 1. はじめに

多様な障がいの特性や必要な配慮の仕方を理解して、障がいのある人が困っている場面で、ちょっとした手助けを実践することで、だれもが暮らしやすい共生社会は、現代社会に生きる我々の誰が必要なことである。「あいサポート運動」は、このような共生社会の実現をめざしている。

この運動は、平成 21 年 11 月に鳥取県で創設された。「県民全員に障がいを知り、障がいを理解してもらいたい」という願いが込められている。平成 23 年に島根県と広島県に広がったのを皮切りに、徐々に全国に広がりを見せ、和歌山県でも平成 28 年に運動を開始した。和歌山県における担当部局は、和歌山県庁福祉保健部障害福祉課である。

この運動には誰でも参加することができる。認定講師（あいメッセージャー）による「あいサポーター研修」を受けることが、運動に参加する入口である。研修が終了すると、「あいサポーター」認定の証となるバッジが与えられる。このバッジを身に付けることが「私はいつでもサポートしますよ」という宣言であり、あいサポート運動への参加を意味するのである。

我が国では 2020 年に東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、多様な文化をもつ国々から多様な障がいのあるゲストを迎える体制を整える必要がある。このため、限られた地域の限られた人々ではなく、あいサポート運動の裾野をできるだけ広げることには社会的に大きな意義がある。

そこで、和歌山大学教育学部附属中学校（以下、附属中学校）では、もともと一般成人を対象としている「あいサポーター研修」を、中学生を対象とする授業化に取り組んだ。平成 29 年に県障害福祉課に実施を申請し、島根県であいメッセージャーの認定を受けた講師に教材開発と指導を依頼し、特別活動の授業において中学 3 年生を対象とした研修プログラムを実施した。

近年、全国の国立大学附属学校には、地域のモデル校として教育研究や実践の成果を発信することが、今まで以上に強く求められるようになってきている。全国国立大学附属学校 P T A 連合会（以下、全附 P 連と表記）は、様々な関係機関と連携して、各学校における教育活動を支援する活動にも力を入れている。全附 P 連は、支援方策のひとつとして、学校が児童生徒や保護者を対象として実施する「あいサポーター研修」にあいメッセージャー派遣等を行っている。

今回、附属中学校において、全附 P 連と和歌山県の協力を受けて「あいサポーター研修」特別授業を実施した。また、昨年度に続いて 2 回目の実施となる今回の取り組みでは、附属学校教員をはじめ、近隣校等の P T A 役員が授業を参観し、同校において継続実施可能で、公立学校においても実施しやすいプログラムの完成をめざして協議を行った。



#### あいサポーターバッジ

障がいのある方を支える「心」を「2つのハート」で表現。白いハートは、障がいのある方を支える様子を表すとともに、「SUPPORTER（サポーター）」の「S」を表現。

## 2. 研究内容

一般成人を対象とする「あいサポート研修」は、講義とビデオ視聴による 75 分間の研修を基本としている。

中学生を対象として 50 分授業 2 コマで実施できるように、学習内容や教材を再編した。また、生徒が最後まで学習に集中できるように、日常的に取り組んでいるグループ学習や、簡単な体験を取り入れている。実践力や意欲・態度の育成につながるように、この授業と併せて実施すべき教科や道徳の学習についても検討した。

## 3. 授業実践等の概要

勝谷有史氏（全附P連・島根県あいメッセージャー）と、竹川裕之氏（全附P連・和歌山県あいメッセージャー）の2名を外部講師に依頼し、特別授業を次のように実施した。

- (1) 実施日 平成30年10月4日（木）
- (2) 教科等 特別活動
- (3) 対象生徒 第3学年 2学級合同（70名）（4学級の140名を2回に分けて実施）
- (4) テーマ 障がいを知り共に生きる ～あいサポート運動～ 今、私たちにできること
- (5) ねらい さまざまな障がいについて理解を深めるとともに、自分にできる具体的なサポートに気づき実践しようとする意欲や態度を養う。

### (6) 学習内容

#### 【1時間目】

- 学習のテーマとメッセージャーの自己紹介
- あいサポート運動について説明
- 社会的障壁、障害者差別解消法、バリアフリーユニバーサルデザインについて
- 【DVD視聴】視覚障害
- 【ペア体験】触地図（しょくちず）体験
- 【DVD視聴】聴覚・言語障がい
- 【一斉体験】簡単な手話講座
- 【DVD視聴】盲ろう、肢体不自由・内部障がい



手話を体験



触地図体験

#### 【2時間目】

- 【グループ体験】車椅子体験
- 【DVD視聴】重症心身障がい、知的障がい、自閉症・発達障がい、精神障がい、依存症、てんかん、高次脳機能障がい
- あいサポーター宣言、終了後に「あいサポートバッジ」を着用
  - ◆わたしたちは、多様な障がいの特性を理解し、お互いがわかり合えるように努めます。
  - ◆わたしたちは、日常生活で障がいのある方が困っている場面を見かけたら、声をかけ、手助けを行います。
  - ◆わたしたちは、「あいサポート」バッジを身につけ、気軽に声をかけやすい環境をつくりまします。
  - ◆わたしたちは、「あいサポート」の仲間の輪を広げ、共に生きるよろこびを伝えます。

○まとめ・振り返り

「今、私たちにできることは… なに？」



車椅子支援体験



あいサポーター宣言

「あいサポート研修」のカリキュラムには、知的障害の詳細な説明、発達障害、精神障害やてんかんといった、中学生の発達段階を考慮し注意を要する内容が含まれる。2017年度に実施した学習ではこれらを省略したが、今回の授業では、配付するテキストに含まれている内容を知らせることの意味が大きいと考え、すべての内容について中学生の学習用に編集したビデオを視聴させた。

(7) 関連する学習活動

第3学年社会科公民分野「社会福祉」を事前学習として実施した。特別授業での学びに対する準備とし、意欲的に学習に向かえるよう配慮した。

なお、2017年度の実践においては、あいサポーターとしての意欲や態度を高めることをねらいとして、事前または事後に道徳科の授業をセットとして実施した。

(8) 生徒の振り返り

今回の授業では、本授業の主題とねらいに基づいて、次の3点を振り返りのポイントとして示した。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>① 障がいのある人の生活についてわかったこと</li><li>② 障がいのある人を助ける道具についてわかったこと</li><li>③ 誰もが暮らしやすい社会をつくるために大切にしたいこと、工夫できること</li></ul> |
|---|

授業の終末で生徒が記載したワークシートから、4点を示す。

〔振り返り1〕 障がいの種類や程度には個人差があるので、それぞれに必要な援助には違いがある。私一人でも実は色々な支援をできることがわかった。また、車椅子などに、色々なハイテクシステムが使われるようになってきていることに驚いた。まだまだ改善が進んでいくことと思う。自分が相手の立場だったらと考え、いろんな場面で納得できる状況をつくることで、必然的により良い町づくりができると思う。

〔振り返り2〕 電気のスイッチは少し下に、コンセントは少し上の位置につけるなどの簡単な工夫で、誰もが暮らしやすい環境に近づけることができることを知りました。今まで私は困っている人を見かけても声をかけるのをためらっていました。今回の授業で、ためらわず声をかけ行動することが大切だとわかりました。

〔振り返り3〕 障がいがあるからといって特別な苦勞を感じて生活している方ばかりではないこと、一方で、町に外出した場面では障がいのために困ることは確かにあることがわかった。誰もが暮らしやすい社会をつくるためには、まず、気軽に声をかけることを心がけ実行していこうと思う。

〔振り返り4〕 外見からは障がいかわからず誤解されることがあるとわかった。少しの勇気を出して支援することが、障がい者にとってとても助けになることもわかりました。困っている人に

気付いたら声をかけ、お手伝いする機会を自分でつくっていきたいと思いました。

(9) 授業者・参観者等による協議

授業者（あいメッセージャー2名）と、本校教員、近畿国立大学附属学校PTA連合会長、和歌山他校PTA連合会長、和歌山県障害福祉課職員、附属中学校育友会役員が、授業の振り返り等の協議を行った。体験を取り入れた中学生向けカリキュラムの内容、今回実施した授業の評価できる点と改善を要する点などについて意見交換を行った。

4. 成果と課題

(1) 中学生向け「あいサポート研修」カリキュラムについて

一般向け研修には参加者が自ら進んで受講を希望し出席するのに対して、学校が生徒を対象に実施する研修では、生徒が主体的・協働的に「学ぶ」ように様々な工夫を凝らす必要がある。

特に、導入部分で学習意欲を喚起する情報を提示したり、活動を取り入れたりすることが必要である。一般向けに実施されている「あいサポート研修」には、受講者が体験する場面は設定されていない。中学生向けに実施した今回の授業には、視覚障害や肢体不自由について体験から学ぶ場面がある。県障害福祉課の担当者からは、体験場面の導入は一般向けの研修を充実させるうえでも参考にできると評価を得た。

(2) 意欲や態度につなぐために 一学びの共有・振り返りの充実一

今回の授業は2時間構成で実施した。2名のあいメッセージャーがチームになって指導し、附属中学校教員が加わって学習をサポートした。

生徒が記述した振り返りからは、授業のねらいを概ね達成できていたと判断できる。今回は実施しなかったが、昨年度実施した授業評価アンケートによると、障がいについての理解は深まったが、あいサポーターとしての自覚をもちバッジを着けようという意志を表明した生徒は半数以下であった。2時間の特別授業だけで、意欲や態度を十分に育むに至らないのは当然である。それだけに授業で学んだことを生徒相互に共有したり、教員や授業者と丁寧に対話したりすることが極めて重要である。

今回の授業では、一般向けと同等の研修内容に体験が加わっていたため、時間不足は否めなかった。各体験後に感想を出し合ったり、あいサポーター宣言の前もしくは後に各自の学びを交流したりする場面を設定したかったところである。生徒達がこういった交流をすることで、理解を深めるとともに、意識や態度の変容につながると考えられるからである。この学習には3時間を配当する必要がある。

新学習指導要領が求めているとおり、主体的・対話的な学びをとおして学びを深めることによってこそ、生きてはたらく資質・能力を高めることが可能である。

附属中学校では、今後も「あいサポート研修」特別授業を継続実施する予定である。大学、行政機関、PTA、そして近隣校と連携し、生徒がより主体的かつ協働的に学ぶことができるカリキュラム開発を行う必要がある。